

飯塚市民のマイナンバーカード申請 及び交付の休日窓口を開設します

日時：6月26日(日) 受付時間 9:00～16:00

場所：飯塚市役所1階 市民課

◎ 休日窓口開設日に限り、交付場所(交付通知書「ハガキ」に記載)が本庁以外の人も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。

詳しくは、市から郵送する交付通知書をご覧ください。

◎ マイナンバーカード申請時に必要なもの

本人確認書類(Aのうち1点、またはBのうち2点)

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)など

B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、母子手帳など

※ 有効期限の定めがあるものは有効期限内のものに限ります。

※ 通知カードをお持ちでなくても申請できます。

◎ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、日程を変更する場合があります。ご確認の上来庁ください。

◎ 混雑の状況などにより、長時間お待たせする場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。



顔写真は窓口で無料で撮れます。

【お問合せ】 飯塚市役所市民課(☎1013・1014)・各支所市民窓口課

無料相談コーナー 6月



| 相談内容 | とき | ところ | 申し込み・問合せ |
|--|--|---------------------------|--|
| 夜間納税相談(納付受付、口座振替、納税に関する相談など) | 2日・9日・30日 17時15分～19時 16日・23日 17時15分～20時 | 税務課(☎内線1062～1068) | ※今月の納期は「市県民税・国民健康保険税」です。 |
| 女性のための | 法律相談(要予約) | 9日・23日 13時～16時 | 男女共同参画推進センター「サンクス」(☎0948-22-7058) |
| | 一般相談(予約優先) | 1日・8日・15日・22日 13時～16時 | |
| | 職場の悩み相談(要予約) | 1日 10時～正午 | |
| | 就業支援相談(要予約) | 16日 10時～正午 | |
| 行政相談(予約不要) (行政に関する苦情、意見・要望など) | 9日 13時～15時 | 市民交流プラザ | まちづくり推進課(☎内線1434) |
| | 15日 13時～15時 | 飯塚市役所本庁 | |
| 法律相談※年度(4～3月)で1人1回 (相続、離婚、借金、交通事故など/要予約) | 平日 13時～16時 | 飯塚法律相談センター(☎0948-28-7555) | まちづくり推進課(☎内線1434) |
| | 毎週木曜日 17時～19時 | 飯塚市役所本庁 | |
| くらしの手続き無料相談会 (予約不要)(成年後見制度、相続、官公庁署への許認可申請手続きなど) | 24日 13時～16時 | 飯塚市役所本庁 | まちづくり推進課(☎内線1434) |
| 専門家による外国人無料相談会 (外国人ビザ、雇用、国際結婚など) | 毎月第3火曜日 13時～16時 | 飯塚市役所本庁6階 北会議室 | 国際政策課(☎内線1647) |
| 年金相談(要予約) | 7日・14日・28日 10時～正午、13時～16時 | 立岩交流センター | 直方年金事務所(☎0949-22-0891) |
| 人権について | 人権相談出張窓口 | 2日・16日 10時～正午 | 人権・同和政策課 人権相談ダイヤル ☎ 0948-43-4764 FAX 0948-23-7048 |
| | | 14時～16時 | |
| | 13日・27日 10時～正午 | 10時～正午 | |
| | | 14時～16時 | |
| 人権相談 | 平日 8時半～17時15分(要予約) | 飯塚市役所本庁4階 | ☎/FAX 0948-24-7582 |
| | 平日 8時半～17時 | NPO法人人権ネットワークいづか | |